

無差別攻撃にさらされる市民たち ～シリアからの現地レポート～

アムネスティ・インターナショナル
メディア・ブリーフィング (抄訳)
MDE 24/078/2012 2012年9月19日発行



**AMNESTY
INTERNATIONAL**

公益社団法人 アムネスティ・インターナショナル日本
amnesty.or.jp



シリアのある家族の写真。8月20日、昼食の最中にシリア軍の空爆をうけ、母親と娘、息子、それに7歳、8歳、9歳の甥が全員が死んだ。©private

はじめに

シリア北部のジャバル・アル＝ザウィヤやイドリブの地域、ハマ地方が、シリア軍による無差別の空爆と砲撃を受けている。シリア軍は、住民を殺戮し、重傷を負わせ、恐怖に陥れている。

同地では、毎日のように、市民が爆撃を避けて逃げまどい、あるいは避難しようとして、自宅や街角で、殺傷されている。ここ数週間で何百人もが無差別攻撃で犠牲となった。その多くが、子どもたちだった。

無誘導爆弾や、低精度の大砲や迫撃砲など、戦場で使われるべき武器弾薬が、攻撃に使われている。そのために、市民の死傷者数が急増し、大勢の市民が自宅を放棄せざるを得なくなっている。このような無差別攻撃は、軍事目標と市民を区別せず、国際人権法の基本規定に違反している。

今回、アムネスティ・インターナショナルが調査の対象としたのは、イドリブ、ジャバル・アル＝ザウィヤおよび北部ハマ地方である。アムネスティの調査員が、訪れた地域で見かけた不発弾や兵器の残骸は、旧ソビエト時代の空中発射の無誘導破片爆弾「OFAB-100-120」や、殺傷効果を狙って、金属棒の破片がいっぱい詰まった無誘導爆弾、122 ミリ砲弾、120 ミリ迫撃砲（82 ミリ迫撃砲もあった）、S5 ロケット弾などであった。

事実上、住民の姿が消えた町や村もある。その住民の多くは、周辺の地方でキャンプ生活をしているか、洞穴に身を隠し、多少でも安全な地域に住む親戚宅で身を寄せている。また、トルコに避難場所を求めた人びとや、あるいは国を脱出しようとトルコ国境で待機している人びともいる。

世界に届かない「叫び声」

国際メディアは、アレッポや首都にもっぱら注視している。そのため、イドリブ、ジャバル・アル＝ザウィヤ、北部ハマ地方の住民が味わう日常の恐怖は、外部にほとんど届いていない。

アムネスティの調査員は 8 月 31 日から 9 月 11 日まで、26 の町と村を訪れ、無差別攻撃の状況を地道に調査した。これらの攻撃で、子ども 48 人と女性 20 人を含む市民 166 人が殺害され、数百人が負傷した。今もなお調査員は、村々の住民から、止まない空爆や砲撃の報告を受けている。それらの攻撃でさらに多くの市民に死傷者が出ている。※1

住宅地域にすべての陣営の兵士が展開し、軍事標的があることで、住民が被災する危険はさらに高まっている。※2

この報告書で記録した攻撃では、1 回を除いては武力衝突あるいは反政府武装勢力による攻撃はなかった。また攻撃を受けたとき、その付近に軍事目標にあたるものはなかった。武器の性能や用法からして、攻撃には無差別性があった。兵士や軍事設備以外への攻撃は、事実上反政府勢力下にある町や村の住民を罰する意図があったと考えられる。反政府勢力を支持するとみなされていたからだ。

日常的な爆撃

調査員は日々、各地の町や村で無差別の空爆や砲撃を目撃した。目の前で市民が殺され、負傷したときもあった。

近隣の家屋には榴散弾がさく裂し、少なくとも一軒の家の屋根を貫通した。その住民は「家の中でも比較的安全な、地下階段の下に隠れていたのだから、怪我をなかった」と語った。

4 日後、さらに 2 個の砲弾が村の中心部にある 2 軒の家の庭に落とされた。庭の柔らかな土は激しく爆風の衝撃を受けていたが、榴散弾は庭の周りの木々を切り倒し、近隣の家々の外壁に大きな穴をあけた。

イドリブ市から数キロ離れた、人口約 4 万人が住むマアラト・ミスリンは、数週間前までは、イドリブとアレッポにある町や村から戦火を逃れてきた家族を受け入れていた。現在、その地域の多くが閑散とし、毎日のように無差別な爆撃を受けている。調査員はその町を 3 回（9 月 8、9、10 日）



政府軍によって爆撃された家屋。©AI

※1 カフル・アウェイドの住民の話では、9 月 16 日昼過ぎ、村に数回空爆があり、少なくとも子ども 4 人を含む 7 人の市民が殺され、数人が負傷した。同じ日、カン・サフラ近隣の村民は「村と周辺に 9 回の空爆があった。幸い住民は洞穴や避難場所に駆け込んだ。朝、上空で飛行機が旋回するのを聞いて村から逃げた者もいた。それで負傷者はいなかった」と話した。

※2 シリア軍の離脱兵と志願兵からなる何十もの武装反政府グループは、この報告書で取り上げた地域で軍事行動を行っている。その多くは「自由シリア軍 (FSA)」を旗印にするが、実際は FSA との関係は弱く、通常単独で行動している。FSA とは全く無関係なグループもある。



3歳の男の子。空爆により、死亡した（写真左）。自宅を爆撃され、命を落とした赤ん坊。まだ18カ月だった。（写真右）©private

訪れたが、その度にいまだ市民が残る住宅地への無差別砲撃を目撃した。

9月9日午後、4個の砲弾が近距離の所に落とされた。ほとんどの場合、一つの砲弾のすぐ後にもう一つというように、2個の砲弾はほぼ一緒に落とされた。4人の子どもの母親であるナビラ・ハダッド（37歳）と従兄弟のアーマド・ハダッド（40代後半）が殺され、ナビラの息子（15歳）と3人の親族が重傷を負った。2個の砲弾が通りのほぼ同じ場所に落ちたとき、ナビラと家族は自宅から200メートルも離れていない通りにいた。

8日の夕方、調査員が、数人の市民を殺害した同日の空爆を調べていた時、2個の砲弾が隣の通りに落ちた。1個は2階建ての家に落ち、もう1個は通りの中央に落ちた。半壊した家には家族10人がいた。彼らは激しく揺さぶられ、セメントのほこりで覆われたが、運よく無事だった。外に飛び出した人もいれば、怖くて動けず部屋の中で身を寄せ合っていた人もいた。

彼らは1階の、家の中ほどにある小さな中庭に通じる部屋にいた。砲弾は屋根を突き抜け部屋の中に入り込んだ。家族がいた部屋の隣にある台所の上だった。真上の2階の一部も崩壊したが、幸運にも天井は家族を砲弾から防御する角度で崩れた。彼らがもう少し台所寄りにいたなら、瓦礫の下敷きになっていただろう。

殺される子どもたち

ジャバル・アル＝ザウイヤにある村々で、シリア軍のヘリコプターからビラがまかれた。ビラには、泣き叫ぶ子どもたちと遠くで銃を持った覆面の男たちが描かれ、「子どもたちの口元から笑顔を盗むな」とあった。別のビラにはベビーカーの赤ん坊の前でライフル銃を持つ兵士と背後にも銃をかまえる覆面の殺し屋の絵だ。シリア軍は、子どもたちの保護に気を配っている、ということをお願いしたいのだ。

しかし、地上の現実はずいぶん違う。情け容赦のない無差別空爆と砲撃は、ほとんどの場合、多くの子どもたちを含む市民を犠牲にしている。

ゴフラン・ハブス（4歳）、弟のモハメド（3歳）、ライス（18ヶ月）、クサイ（11歳）の4人の子どもは8月14日、イドリブ近郊のシェラクの村で自宅が爆撃されたとき、みんな殺

された。もう一人の子ども、クサイの兄のアーメド（14 歳）は、腰骨を砕かれ、ゴフランとモハメドの父親は複数の骨折と傷害を受けた。

8 月 18 日、2 人の少女、ハジャール・ラジワンとイネス・サブー（ともに 5 歳）、ハジャールの兄のムハンマド・アリ（11 歳）、従兄弟のスアド（10 歳）は、イドリブ南部のマラタル＝ノマンにある自宅の外で迫撃砲が爆発して、死亡した。他の 4 人の子どもたちも重傷を負った。スアドの妹のラジワン（5 歳）は右足を失った。

イサム・ラフーム（7 歳）は、腹部に重傷を負い、脾臓と膵臓を摘出した。サダム（18 か月）とアブダル・カリム（11 歳）は、ともに榴散弾による複数の傷を負った。子どもたちの親の話では、迫撃砲が落とされたとき、子どもたちは外で遊んでいた。狭い通りの両側の壁は、惨劇を生んだ迫撃砲で穴だらけだった。攻撃で友だちが死傷したという近隣の子どもたちが、通りで集めた破片を見せてくれた。

マラタル＝ノマンの西部地域では 7 月 12 日、別の家族の自宅が迫撃砲で攻撃され、ハサン（11 歳）、ラヤン・アル＝バジリ（8 歳）、母親のサルハ、父親のナーサン、それに 2 人の隣人が亡くなった。子どもたちの 12 歳の兄、ムスタファは腹部に重傷を負って内臓を損傷し、右手の 2 本の指を失った。彼と残された 4 人の兄弟の面倒見ているのは、年老いた祖父母だ。

「娘は 9 年生を終了したばかりだった」

町は、政府軍と反政府勢力が、それぞれ部分的に支配下に置いている。ここ数か月、数週間にわたりたびたび迫撃砲の攻撃目標となってきた地域は、反政府軍の支配下にある。住民たちは町の郊外にある軍事基地のほうを指し示し、「攻撃はあそこからだ」と説明した。9 月 6 日夕方、調査員が町にいたとき、少なくとも 2 発の迫撃弾が、政府支配下の地域から発射され、反政府軍支配の地

6 月の軍の攻撃により、片腕を失った女性。彼女の 5 歳の娘は死亡し、2 歳の息子は手の指を失った。©AI



域に落ちた。密集する地域のすみの空き地に落ちたため、負傷者はいなかった。

9月1日朝、ハマの北にあるアインカウィの小さな村が空爆を受け、3人の子どもと2人の若者が死亡し、何十人もが負傷した。爆弾は家々に囲まれた果樹園に落ちて爆発し、殺傷力がある破片があらゆる方向に数百メートル飛び散った。そのとき5歳の少女、マラム・バサム・カディは、自宅でテラスのドア近くにいた。200メートルも離れた場所に落ちた爆弾の破片が彼女に頭部に突き刺さり、近くの病院に運びこまれたが、間もなく息絶えた。アーメド・ハムド(11歳)も、病院に到着後死亡した。ドハ・サトゥフ(15歳)は、爆弾が落ちた場所からおよそ150メートルの場所に立っていたとき、大きな破片で頭部をほとんど切り落とされ、亡くなった。ドハ・サトゥフの父親は、「娘は9年生を終了したばかりで、中等学校に行くのを楽しみにしていた」と語った。

この攻撃で傷ついた人びとの中に何人もの子どもと女性がいた。モサナ・アブド(3歳)もその一人であり、右足の太腿に傷口がぼっかり開いた。爆弾の破片が太腿部を貫通したのだ。モサナの母親は背中に重傷を負い、もう一人の女性は2本の指と手の一部を榴散弾で引き裂かれた。地元の病院は初期治療の設備しかなく、このような重傷者を適切に治療することができないため、負傷した子どもや大人はトルコに向かわなければならなかった。

8月20日昼過ぎ、ジャバル・アル=ザウィヤの南、タルマラの村にある家は2度空爆を受け、3人の姉妹、ヘバ(7歳)、スラヤ(8歳)、ゴフラン・スレイマン(9歳)、叔母のレドハ・ズワディ(28歳)、ハリマ・アライウィ(60歳)、叔父のトラド・ズワディ(35歳)が殺害された。ほかに15人の家族たち(13人の子どもと2人の女性)が傷ついた。

イドリブ地方のキリでは8月15日、ある家族の自宅が被災し、一家全員が死亡した。12時30分頃に空爆を受けたとき、マルワ・カタブ(3歳)、18ヶ月の弟のビラル、両親の25歳の

空爆によって、頭に傷を負った男の子。住んでいた家は破壊された。©AI





政府軍の空襲によって崩壊した家屋。©AI

ヤヒアと 20 歳のラビア、祖父のファティマ・カタブが自宅にいた。家は、がれきと化した。5 歳のムハンマドだけが生き残った。そのとき、村から数キロの場所で、政府軍と反政府軍が前日より交戦し、政府軍はキリとその近隣の町や村一带に大量の無差別空爆を行っていた。

逃げまどい、命を奪われる市民

砲撃が無差別に行われているため、ほとんどの住民は身を守ることができない。犠牲者の多くは、安全だと思って逃げ込んだまさにその場所で犠牲となった。逃げる途中で犠牲となった者もいる。

8 月 26 日の午後遅く、マアラト・ヘルマ村（ジャバル・アッ＝ザーウィヤ地区の南）では、村の中心部が戦闘機による 2 度の空襲に見舞われ、民間人 15 人が死亡し、多くの負傷者が出た。

ドゥーア・アッ＝タッルジと彼女の 2 歳の息子ムスタファは、逃げる途中で犠牲となった。

彼女の隣人で 25 歳のラミア・アッ＝ナボもこの空襲で犠牲となった。自宅からほんの数メートル離れた兄弟の家へ逃げる途中のことだった。ラミアと一緒に逃げていた妹と 2 人の兄弟も全員が負傷した。飛んできた破片がラミアに当たった時、兄弟はすぐ隣にいた。

10 年生だった 16 歳のアフメド・スルタンは、避難しようとしている時に犠牲となった。

アフメドの伯父で 3 人の子どもの父親アブダッラー（35 歳）と、近所に住む男子学生アフメド・ラハル（16 歳）は、それぞれ片足を失い、残る手足にも骨折を負った。アブダッラーは、バイクを降りて自宅に向かって歩いていた時に空襲が始まったと語った。

2人の子どもの父親であるムサブ・イブラヒム・アッ=タッルジ（31歳）もこの空襲で犠牲となった一人だ。彼は、近くのアッ=タマナ村から避難してきて、マアラト・ヘルマ村に住む親類の家に身を寄せていたのだ。

8月24日の朝、戦闘機は、無誘導爆弾数発をカン・サフラ村（ジャバル・アッ=ザーウィヤ地区）の中心部に落とした。この空襲で子ども4人と女性3人の計7人の民間人が犠牲となった。モハメド・アル=ハムドの二階建ての自宅は全壊し、道の両側に立ち並んでいた隣近所の家々も同じく全壊した。

同じ頃、数本先の通りでも空襲があり、10歳のホダ・アル=ハーッラクが死亡し、他の4人の少女も負傷した。17歳の少年アブド・アッ=ラッザク・アル=ハーリルは、近くであったさらに別の空襲で犠牲となった。

これより前の8月7日の空襲では、1歳になる女の子の赤ん坊ミス・アッ=ディクが犠牲となった。この赤ん坊の家族は、自分たちの村で起きた戦闘を逃れ、カン・サフラ村に住む親類のところに避難していた。

ザルダナ（イドリブ近郊）では、まだ一児の母リナ・アルーフ（28歳）、弟のハッサン（13歳）、そして夫のマハムド（30歳）が犠牲となった。9月5日の朝、自宅から逃げる途中の出来事だった。リナの母親ともう一人の兄弟、生後3カ月の姪も負傷した。

安全な場所がどこにもない

この攻撃の2日前、他の村から避難してきた家族たちを受け入れていた近くの学校に、ヘリから大口径銃弾が浴びせられた。避難していた人びとは全員、学校から逃げ出した。

どこにも安全な場所がない。空襲や爆撃から身を守るため、村人たちは、古代ローマ時代の洞窟に避難することも多い。こうした洞窟は、たいてい村外れにあるため、いざ砲撃が始まって避難しようとしても、すぐには逃げ込めない。そのためか、いくつかの村落では、多くの住民がほとんどの時間を洞窟の中で過ごしているという話だった。洞窟の数はとても少ないため、中は人がひしめき合っている。

さらに、停電すると、居心地は最悪だ。一日数時間の停電はあたりまえで、時には、数日停電が続くことがある。自宅の近くに一時しのぎの地下防空壕を自分たちで掘っている家族もいる。それは過酷で困難な、時間も人手もかかる作業だが、恐怖に怯える住民たちにとっては、激しい砲撃や爆撃から家族を守るには、そうするしかないのだ。

繰り返される戦争犯罪

カフル・アンベル村では、8月22日と28日の2度の空襲で、35人の民間人が死亡し、多数の負傷者が出た。8月28日に市場を襲った空襲では、22人が犠牲となった。犠牲者の中には、買い物中の人たちもいた。9人の子どもの母ファティヤ・ファレス・アリ・アッ=シェイク（56歳）や6人の子を持つ父ファド・ハッサン・アル=アフマド（63歳）も犠牲となった。市場周辺の自宅や店内で犠牲となった人たちもいる。ともに10代のモハメドとジュマ・アッ=スウェイドの兄弟、その父親のアブド・アル=カリムは自営する店で死亡した。モハメド・ムサ（34歳）も同じく自分の店にいたところを犠牲となった。未亡人アムナ・ヘイロ・アッ=スウェイド（66歳）は、ムサの店の上の階にある自宅で犠牲となった。

この市場は、毎週反政府デモが繰り返られることで良く知られていた。複数の言語で書かれた、趣向を凝らしたバナーを掲げてデモが行われていたが、この場所も今ではほとんどが破壊されている。

その 6 日前に、ジカ中学校と食料雑貨店の近くでも砲撃があり、13 人の市民が死亡した。ザヒア・アル＝アッビイ (31 歳) も犠牲者の一人だ。彼女の父親は、「ザヒアは村の周りでプラスチックを集め、それを売って一家を支えてくれていた。母親、姉妹たち、障がいをもつ兄弟がいる。私は目が見えないので働けない」と嘆いた。

8 月 31 日から 9 月 7 日までの間に、調査員は、さらに 3 回のこの村への無差別攻撃を目撃した。そのうちの 1 回は 8 月 31 日で、複数の建物が全壊あるいは損壊した。村の目抜き通りにあった診療所やモスクも被害を受けた。死傷者は報告されていない。住民や通行人は、頭上に戦闘機の音が聞こえるやいなや、即座に避難したのだ。

カフル・アンベル村の市場や、多数の死傷者を受け入れた直後の病院付近が、繰り返し攻撃を受けた。多数の人びとが集まっている場所を狙った攻撃だという疑念がぬぐいされない。これらの攻撃で使用された武器は、ピンポイントで命中させることはできないが、一定の場所を狙うときには使われてきた事実を、アムネスティはこれまで記録してきた。もしそうだとすれば、そうした攻撃は民間人への直接攻撃であり、国際人道法に対する重大な違反であり、戦争犯罪だ

標的にされる医療機関

政府軍はなぜ、無誘導爆弾、大砲や迫撃弾といった武器を使って、住宅地への無差別攻撃を続けるのか。こうした武器は特定の標的に狙うことができないし、ほとんどの場合、市民の死傷者を出すことがわかっているにもかかわらずだ。

ムスタファ・ディーブ (15 歳) とフサム・スレイビ (17 歳) は 8 月 15 日の朝、シリア軍のヘリコプターから発射されたロケット弾で死亡した。この時、村の境界近くでは、反政府側の戦闘員がそのヘリコプターを対空機関銃で攻撃していた。2 人の少年は、そこから 80 ～ 100 メートル程離れた家の屋根からこれを眺めていた。したがって、少年たちは、反政府側の戦闘員と間違われて狙われた可能性がある。

現場から見つかったロケット弾の残骸は、ロシア製 S5 ロケット弾のものだ。このロケット弾は、精度は高くないが、大砲や迫撃弾とは違い、特定の建物を狙う程度のことではある。今回のように、政府軍は、攻撃してくる反政府側の戦闘員を狙う場合には、より精度の高い武器を使用するということは明らかだ。一方、住宅地に対する日常の攻撃には精度の低い武器を使用し、ほとんどの場合、戦闘に参加していない民間人が犠牲になる。

アムネスティは前回の報告書で、8 月 12 日と 14 日に行われたアレッポにあるダル・アッ＝シファ病院に対する S5 ロケット弾を使った攻撃について記録した。病院が 3 日間に 2 回攻撃されたという事実は、それが故意に病院を狙ったものであることを示している。国際人道法は、病院や医療関係施設への攻撃を明白に禁じている。

無視される国際人道法

住宅地や市街地に武装兵が展開し、そこで戦闘が行なわれている結果、民間人は十字砲火に遭ったり退去を強いられたりする危険性が大きい。政府軍と反政府勢力の両者がイドリブの町や村の

周辺、また国内各地の住宅地で、軍事行動や攻撃を展開し、地域市民への脅威が増大している。

しかし、前述のラム・ハムダンでの襲撃を除き、アムネスティが今回調査した攻撃の場合、すでに知られた軍事目標はなく、反政府の戦闘員は一人として死傷していなかった（ただし家族と在宅中や市場での死傷者には、非番の戦闘員がいたと考えられる）。これらの地域内での武力衝突はなかった。なぜなら、シリア政府軍が現在これらの町や村から遠く離れた地点に位置し、町内の反政府軍との交戦ができないからだ。むしろこれらの地域から撤退した政府軍は、現在、遠距離からの無差別空爆や砲撃を行い、民間人に悲惨な結果をもたらしている。

人口が密集する居住区で武力を使用するならば、紛争当事者は民間人への被害を最小限するためのあらゆる措置を取らなければならない。

敵の攻撃の影響から民間人および民間施設を保護する予防策を講じる義務がある。人口密集地域内または近接する場所に、戦闘対象物を極力置かないことも含む。国際人道法はまた、軍事目標への攻撃を防ぐために「人間の楯」を利用する戦術を、明確に禁止している。また、紛争のある一方の当事者の攻撃が民間人と民間施設を巻き添えにしたとしても、もう一方の当事者が、敵への攻撃を戦闘員と軍事施設に限り、民間人と民間施設を保護するためにあらゆる必要な措置を取る、という国際人道法の適用義務から免れることはできない。

国際人道法の基本原則

国際人道法の基本原則は、すべての紛争当事者、すなわちシリア政府軍および反政府軍（自由シリア軍や他の反政府武装勢力）は、つねに民間人（および民間施設）と戦闘員（および軍事施設）を区別しなければならないということだ。攻撃の対象は戦闘員と軍事施設に限定しなければならない。疑わしい場合は、その個人または財産は民間のものであると想定しなければならない。すなわち、攻撃は控えるべきである。

戦闘に参加していない民間人を標的にした意図的な攻撃、無差別攻撃（民間施設と軍事目標の区別をつけないもの）、そして予想される軍事上の利点と比べて、民間人の二次被害の発生が大きくなると見込まれる過剰な攻撃は、禁じられており、戦争犯罪である。これらの規定は、政府側あるいは反政府武装グループの別にかかわらず、武力紛争に関与するすべての当事者に等しく、常に例外なく適用される。

民間人の近くで戦闘をするとき、交戦する者は適切な攻撃の方法と手段を選択しなければならない。この要件は、ある種の武器や戦術の使用を禁止する。特定の軍事施設を標的にできない戦闘方法および手段は、無差別攻撃につながることもあるため、禁じられている。シリア政府軍が使用している、広域を射程に入れるが誤爆の範囲も広い兵器、あるいは重火器による爆撃、迫撃砲、誘導装置がなく自由落下する爆弾やロケット砲などは、特定の標的を狙うことができない。これらの兵器は、人口が密集する住宅街での広範な使用により、民間人に多くの死傷者を出している。

市民に対する攻撃を続ける政府軍

今回の報告書で詳述したように、政府軍は、これまでも民間人におびただしい数の死傷者と民間施設に多大な被害を十分に認識したうえで、攻撃を続けてきた。さらに、この先もこのような攻撃を続ける可能性がある。これは、無差別攻撃の禁止を著しく犯すものであり、戦争犯罪である。これまで見てきた事例では、町や村に向けての政府軍の爆撃や砲撃は、敵の戦闘員や軍事施設が

見当たらない居住区を標的にしており、民間人への直接攻撃と考えられる。民間人の事実上あるいは心情的な敵対勢力への支援に対する罰として行われたことが明らかな例もある。民間人への直接攻撃もまた、戦争犯罪である。

もっぱら短距離射程の軽火器で戦う反政府勢力も、迫撃砲など低精度の兵器を用い、さらには手作りのロケット砲など本質的に無差別な武器を、住人の多い住宅地で使用することがある。これは、無差別攻撃の禁止に反している。

ただちに無差別攻撃を停止せよ

アムネスティはシリア政府に対し、民間人を殺傷する無差別攻撃を停止するよう、繰り返し求めている。また、戦争犯罪や国際法上の他の犯罪の加害者への裁判と、犠牲者とその家族への補償が確実に行われるよう、シリアの事態を国際刑事裁判所（ICC）に付託するよう、国連安全保障理事会に働きかけてきた。

紛争当事者の一方が組織的に国際人道法に違反する事実があるからといって、もう一方が同様の罪を犯す免罪符とはならない。これに関して、アムネスティは、反政府勢力およびその指導者すべてに対し、長距離射程の武器の入手や製造は、無差別攻撃の禁止条項が例外なく適用されることを十分に承知すべきである、と繰り返し警告している。人が多い住宅地における、いかなる大砲、迫撃砲や誘導装置のないロケット砲の使用も、この禁止条項に背き、戦争犯罪であり、その責任が問われるのである。

※ 2012年5月13日、アッ=タマナ集落（ハマの北）は攻撃を受け、数人の住民が死亡し、多数の家屋が全焼した。住民がアムネスティに語ったところによると、この攻撃は、政府軍によるものだとのこと。生き残った村人は、その時以来、難民となっている

Syria: Indiscriminate attacks terrorize and displace civilians

index: MDE 24/078/2012

Date Published: 19 September 2012



アムネスティ・インターナショナルは、1961年に発足した世界最大の国際人権NGOです。人権侵害に苦しむ人びとの存在を知り、「自分も何かできたら」と願う、300万人以上の人びと、一人ひとりによって成り立っています。ハガキ書きをはじめとする、市民の自発的な行動による人権状況の改善への取り組みが認められ、1977年にはノーベル平和賞を受賞しています。

公益社団法人 アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F
TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778

amnesty.or.jp